（様式２）

令和７年　　月　　日

**応募資格誓約書**

（福井県立歴史博物館、幾久公園の基本的方向性とりまとめ支援業務委託）

福井県知事　　杉本　達治　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地　〒　　　-

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　事業者名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者　職・氏名

福井県立歴史博物館、幾久公園の基本的方向性とりまとめ支援業務委託の企画提案応募に当たり、下記の応募資格をすべて満たしていることを誓約します。

記

（１）本業務の応募資格認定の日において現に県の指名停止措置を受けていないこと。

（２）福井県財務規則（昭和３９年福井県規則第１１号）第１４６条に基づき知事が定める一般競争入札の資格を有する者であること。

ただし、「５関係書類の提出（１）ア「応募資格認定申請書」の提出時に競争入札参加資格を有していない場合においても、本県に対して地方自治法施行令第１６７条の５および福井県財務規則第１４６条に規定する競争入札参加資格審査に関する申請を提出済みであれば、当該項目について参加資格を有するものとして取り扱うこととし、競争入札参加資格審査の結果、資格がないと認められた時点において本件に関する参加資格を喪失するものとする。

※競争入札参加資格審査申請書様式は、福井県会計局会計課のホームページからダウンロードできる。

http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kaikei/sinsei.html

（３）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４に規定する者でないこと。

（４）民事再生法（平成１１年法律第２２５号）の規定による再生法手続き開始の申立て、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）の規定による更生手続き開始の申立て、または破産法（平成１６年法律第７５号）の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。

（５）福井県のすべての県税ならびに消費税および地方消費税において未納がないものであること。

（６）次の①から⑤までのいずれにも該当しない者であること。

①役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

②暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

③役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

④役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

⑤役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者